

# 居宅介護支援重要事項説明書

この居宅介護支援重要事項説明書は、ご利用者が居宅介護支援を利用されるに際し、ご利用者様やその家族に対し、当社の事業運営規定の概要や居宅介護支援従事者などの体制等、ご利用者様の選択に資すると認められる重要事項を記したものです。

## 1、当社が提供するサービスについてのご質問、ご相談苦情窓口

電 話 番 号	03-5876-8228 午前9時から午後6時まで
担 当 者	楠間 志津子

## 2、当社の概要(指定居宅介護支援)

### (1) 本社

法 人 名	株式会社 撫子
本 社 の 所 在 地	133-0056 東京都江戸川区南小岩2-8-2 南小岩スタービル
代 表 者 名	樋口 則子
営 業 日 ・ 営 業 時 間	月曜日から金曜日 午前9時から午後6時まで
休 日	土・日曜日・祝日・夏季(8月13日～15日)・年末年始(12月29日～1月3日)

営業時間外は転送電話対応

### (2) 事業所

事 業 所 名	なでしこプランセンター
所 在 地	133-0056 東京都江戸川区南小岩2-8-2 南小岩スタービル
電 話 番 号	03-5876-8228
介護保険指定業者番号	1372307676
当 事 業 所 の サ ー ビ ス	指定居宅介護支援
サ ー ビ ス の 提 供 地 域	通常実施地域:江戸川区・葛飾区
営 業 日 ・ 営 業 時 間	月曜日から金曜日 午前9時から午後6時まで
休 日	土・日曜日・祝日・夏季(8月13日～15日)・年末年始(12月29日～1月3日)

上記地域以外の方でもご希望の方はご相談下さい。

### (3) 当事業所の職員体制

職 種	資 格	常 勤	非 常 勤	計
管 理 者	主任介護支援専門員	1名(兼務)		1名
主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	1名(専従)		1名
介護支援専門員	介護支援専門員	5名(専従)	2名(専従)	7名

※ 管理者と介護支援専門員1名は兼務とする。

## 3、居宅介護支援の申し込みからサービス提供までの流れと主な内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護サービス計画書作成の依頼</li> <li>・ アセスメント(状態・ニーズ・問題)</li> <li>・ 居宅サービス計画案(ケアプラン)作成</li> <li>・ サービス担当者会議の開催(居宅サービス計画作成)</li> <li>・ サービスの調整</li> <li>・ サービスの提供</li> <li>・ 継続的管理、モニタリング</li> </ul>
---

#### 4、 居宅介護支援利用料および利用者負担

- (1) 要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので、自己負担はありません。
- (2) 通常実施地域以外にお住まいの方は、交通費の実費をいただくか、自動車を使用した場合の交通費は、実施地域を越え1km毎に200円をいただきます。

#### 5、 解約料

ご利用様はいつでもこの契約を解約することができ、一切料金はかかりません。

#### 6、 当社の居宅介護支援の方針

- (1) 事業所の介護支援専門員は、要介護者等の心身の状況およびその置かれている環境等に応じて、ご利用様が可能な限り、その居宅において有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、ご利用様の立場にたつて居宅介護支援を行います。
- (2) 居宅介護支援の実施にあたっては、ご利用様の意思および人格を尊重し、ご利用様の選択に基づいて適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう中立公正な立場でサービスの調整を行います。
- (3) 居宅支援事業者は、事業運営にあたって、市町村・地域包括支援センター・老人福祉支援センター・他の居宅支援事業者・介護予防支援事業者・介護保険施設等と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

#### 7、 当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況は別紙のとおりである。

#### 8、 事業所は、虐待の発生及び再発を防止するため下記に掲げる措置を講じる。

- (1) 虐待の防止に係る対策を検討するために担当者を定め委員会を定期的に開催するとともに、従業者に研修にて周知し虐待防止のための指針を整備します。
- (2) 従業者に対して虐待防止のための研修を定期的実施し、適切に実施するための担当者を置きます。

#### 9、 第三者評価の実施状況

実施なし

#### 10、 相談・苦情の申し出ができます。

(株) 撫子 苦情相談窓口

所在地 東京都江戸川区南小岩2-8-2 南小岩スタービル 電話 03-5876-8228

東京都国民健康保険団体連合会 相談指導課 苦情相談窓口

所在地 東京都千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館1F 電話 03-6238-0177

東京都江戸川区 福祉部 介護保険課

所在地 東京都江戸川区中央1-4-1 電話 03-5662-0032